

# 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団（学術専門）職員

## 募 集 要 項

応募書類締切 令和3年7月7日（水）必着

郵送（簡易書留）にてご応募ください。（持参は受付しません。）

封筒の表面に「職員採用応募書類在中」と朱書きし、裏面にご自身の住所・氏名を明記してください。

「公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団（以下、当財団）」に勤務する職員を次のとおり募集します。

### 1 職務概要、採用区分及び採用予定人数

当財団が管理運営する施設で、主として、次に掲げる専門分野において、発掘・整理その他埋蔵文化財に関する業務及び資料の収集・保管・展示・調査研究・普及活動等に関する学術専門業務に従事します。

採用区分	募集する専門分野	採用予定人数
学術専門 （有期契約職員）	横浜の埋蔵文化財に関すること	1名

### 2 応募資格

（1）昭和61年4月2日以降に生まれた人のうち、次の専門知識を有する人または、当財団が同等以上の専門知識を有すると認めた人。

採用区分	必要な専門知識
学術専門 （有期契約職員）	大学で考古学を専攻・卒業または、大学院博士前期課程または修士課程を修了し、考古学に関する専門知識と発掘調査・報告書作成の経験を有する人。

（2）次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 成年被後見人、被保佐人（注1）

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

（注1）民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。

### 3 応募書類および応募方法

#### (1) 応募書類

応募書類	内 容
履 歴 書	市販の履歴書（A4サイズ） 写真を貼付してください。 ※ 写真は最近3ヶ月以内に撮影した上半身・正面向き・脱帽のもの、縦4cm×横3cm程度の大きさかつ鮮明なもので、裏面に氏名を記入してください。
職務経歴書	A4サイズ縦 横書き 2枚以内（書式自由） 発掘調査及び整理報告作業に関する経歴を記入してください。 ※ 各発掘調査・整理作業に参加した際の、主任調査員・副調査員・調査補助員・作業員などの区分と作業に当たった期間（月数）を明記すること。 ※ 保有している資格 <u>（学芸員資格を有する場合必ず記入）</u> や、職務経歴、業績・成果等があれば、具体的に記入してください。 ※ 職務経歴がない場合は、在学・在籍中の業績・成果等を具体的に記入してください。
必要な専門知識を有することを証する書類	（1）執筆した論文リスト（書式自由） （2）自身が携わった発掘調査に関する報告書リスト（書式自由） ※ 報告書作成作業への関わり方（実測・トレース・原稿執筆等）を明記すること。
小論文	「平成31年4月施行の改正文化財保護法についての私見」（1,000字程度）について記載した小論文を同封してください。 小論文の様式は、当財団のホームページ（以下のアドレス参照）より所定の原稿用紙をダウンロードし、記載してください。 【当財団ホームページ： <a href="http://www.yokohama-history.org/">http://www.yokohama-history.org/</a> 】 入力方法は、パソコンで入力し、印刷したもの、もしくは手書きしたものでけっこうです。
その他	受験者のあて先を明記したレターパックプラス1枚

#### (2) 応募方法

- ① 「12 問い合わせ」先に、簡易書留扱いで郵送してください。持参は受付しません。
- ② 封筒の表面には「職員採用応募書類在中」と朱書きし、裏面には自分の住所・氏名を明記してください。
- ③ 応募書類締切 令和3年7月7日（水）必着  
※応募書類に不備がある場合は受け付けない場合がありますので、事前によくご確認ください。

#### 4 選考方法・日時・会場・合格発表

選考区分	日時	会場（注2）	合格発表（注3）
第1次選考 （書類選考）	—	—	令和3年7月30日（金） までに合否に関わらず 文書で通知します。
第2次選考	令和3年 8月9日（月・祝）	横浜市歴史博物館 （横浜市都筑区中川中 央1-18-1）	令和3年8月27日（金） までに合否に関わらず 文書で通知します。

（注2）会場は、都合により変更となることがあります。お送りする受験票に会場の案内を同封しますのでお確かめください。

（注3）標記日程までに通知が届かない場合は、「12 問い合わせ」までお問い合わせください。ただし、合否についてのお問い合わせは一切できません。

#### 5 選考概要

選考区分	概要（注5）
第1次選考 （書類選考）	提出された書類による審査
第2次選考 （注4）	（1）実技（遺物実測） （2）面接

（注4）第2次選考当日、次のものを持参してください。

- ① 受験票（履歴書に貼付した写真を貼付してください。）
- ② 筆記用具
- ③ 遺物実測用具

（注5）選考内容の問い合わせは、一切受付しません。

#### 6 採用について

- （1）応募資格がないこと、または応募書類記載事項や面接での回答などについて、正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- （2）採用日は、令和3年10月1日を予定しています。
- （3）外国籍の方で採用されるのは永住者等とし、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。
- （4）第2次選考の結果、採用予定者となった人には卒業証明書または修了証明書、在籍証明書の提出及び健康診断を実施します。

#### 7 給与

当財団有期契約職員就業規則に基づいて支給します。

- （1）基本報酬 193,300円
- （2）通勤手当 支給（月額上限あり）
- （3）その他 厚生年金・労災保険・雇用保険

## 8 雇用条件

- (1) 雇用期間 令和3年10月1日～令和4年3月31日  
単年度更新（最長3年。勤務実績良好の場合、3年の期間内に正規職員への  
転換あり）。
- (2) 勤務時間 8：45～17：30（12：00～13：00 昼休み）
- (3) 休 日 週休2日（土・日・祝日）
- (4) 休 暇 年次休暇・特別休暇
- (5) 主な勤務地 埋蔵文化財センター（横浜市栄区野七里2-3-1）及び市内発掘調査現場  
※採用後、人事異動により所属が変わる場合もあります。

## 9 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団について

当財団は、横浜に関係した歴史の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保管及び公開を行うとともに、歴史や文化財に関する普及啓発を行い、先人たちの歩みや積み上げてきた文化を市民共有のものとし、さらに次世代へ継承していくことで、ふるさと意識の醸成及び市民文化の発展に寄与することを目的として、平成4年9月に設立され、平成23年6月より神奈川県知事の公益財団法人の認定を受けた、公益財団法人です。

横浜市の指定管理者として市内5施設の管理運営を行うほか、他の文化財関連施設の管理・運営、市域の埋蔵文化財の発掘調査・整理および歴史・文化財の普及啓発活動などを行っています。

## 10 選考結果の開示

この選考の結果については、応募者本人の請求があれば、次の場合に限り、開示します。

- (1) 請求できる人 第1次選考の不合格者（本人に限る）
- (2) 請求方法 応募者本人が直接、開示場所に来て口頭で開示請求してください。電話・はがき等による請求は一切できません。開示の際、本人確認が必要です。 「受験票」のほかに「運転免許証」等本人確認ができる書類を必ずお持ちください。
- (3) 開示内容 総合順位
- (4) 開示期間 第1次選考の合格発表（合否文書発送日）から10日間（土・日を除く）
- (5) 開示場所 当財団総務課（「12 問い合わせ」先）

## 11 その他

- (1) この選考において提出された応募書類のうち、個人情報にかかる部分については、採用事務以外の資料として一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。また、応募書類は一切返却しません。
- (2) 障がい等のため選考上の配慮を必要とされる方は、応募時にご相談ください。

## 12 問い合わせ

### 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 総務課 職員採用担当

（住所・応募書類送付先）〒224-0003

神奈川県横浜市都筑区中川中央1-18-1 横浜市歴史博物館内

（電 話）045-912-7771

（受付時間）土・日曜日、祝日を除く 8：45～17：30